

地域の医療連携の中核を担う

りんくう総合医療センター

問合先 地域医療連携室 (☎469-3111 Fax469-7929)

血液内科

診療局長兼血液内科主任部長 烏野隆博

りんくう総合医療センター血液内科は研修制度の改変に伴い一時診療を縮小しておりましたが、2014年より大阪大学血液・腫瘍内科学教室の協力により入院・外来診療を拡大しています。現在では他地域からの診察や治療の依頼も多くなり、以前に増して多くの患者さんが受診されるようになりました。当院は堺以南では大学病院以外の国公立病院で唯一の成人の非血縁者間(骨髄バンク)造血幹細胞移植の認定施設です。7室の無菌室があり、そこでは急性白血病の化学療法(抗がん剤治療)や造血幹細胞移植(いわゆる骨髄移植)を行い、「治癒」を目指した治療を行っています。



血液内科での治療の対象となる病気には、悪性リンパ腫、急性白血病、慢性白血病、特発性血小板減少性紫斑病、多発性骨髄腫、骨髄異形成症候群などがあります。その多くは、血液検査をしないとわからないのが特徴です。また悪性リンパ腫は頸(あご)や腋(わき)、あるいは鼠径部(股の付け根)のリンパ節が、ケガをしていないにも関わらず腫れてくる病気です。時にリンパ節がお腹のただけで腫れて、ご自分ではわからないことがあります。従って、普段からかかりつけの病院の診察を受けていただき、あるいは定期的に健診を受けていただくことをお勧めします。そうすることによって早期に病気を発見して適正な治療を受けられることが可能となります。

私たちのモットーは地域完結型医療の実現です。すなわち泉佐野の市民のみならず、遠方まで受診する必要があるように、このりんくう総合医療センターで診断から先進治療を含んだ治療まで受けることができるようになることです。この目標に向かって日々邁進しておりますので、何か気になることがあれば地域医療連携室を窓口にご相談ください。

血液浄化センター

血液浄化センター長 坂口俊文

血液浄化センター(以下、当センター)では、主に人工透析などを行っています。透析ベッド数は10床で、入院中の患者さんに透析を施行しています。年間60人前後の患者さんの透析の導入をしています。



腎機能が低下した際に行われる腎代替療法として人工透析、腹膜透析、腎移植があります。当センターでは腹膜透析やシャント血管の診察、治療も行っています。人工透析では1分間に平均200ml前後の血液を取り出す必要があるため、シャント血管を作製する必要があります。シャント血管とは皮下にて動脈と静脈をつないだものであり、その血管を使用して、人工透析を行います。シャント血管は様々な要因で血管が狭くなるので、風船で血管を内側からひろげるPTA(経皮的血管拡張術)治療も行っています。

人工透析とは血液透析とも呼ばれるように、患者さんの血液を血管内からローポンプを使って取り出し、ダイヤライザと呼ばれる人工腎臓の筒を通すことで血液内の不要物質の除去、電解質の補正そして水分除去を行い、血管内に戻しています。平均的に1日4時間、週に3日行います。入院中の患者さんが対象です。退院後は近隣の透析施設に紹介して、透析を行っていただきます。また様々な要因で、急激に腎機能が低下した患者さんに対して緊急的に透析を行うこともあります。

当センターは多職種連携で成り立ち、腎臓内科医師、看護師として臨床工学技士が協力し、日々安全で安心できる人工透析の施行に努めています。